平成２３年（フ）第１６６２３号
東京都江戸川区瑞江２丁目10―16―307
債務者　桝添　候史
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶浦　明裕
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６６９号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目28―11
債務者　原　　和政
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　格
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７２３号
東京都杉並区久我山３丁目８―10―307
債務者　齋藤　昌彦
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角川　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７２７号
愛知県丹羽郡扶桑町大字斎藤字座敷野224
債務者　柴垣　俊秀
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐康之
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３２号
東京都荒川区西尾久７丁目９－６
債務者　福島　一郎
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３７号
東京都府中市白糸台５丁目25―１―２―８―604
債務者　秋久　　勉
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　佑子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３８号
東京都府中市白糸台５丁目25―１―２―８―604
債務者　秋久　和枝
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　佑子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７５７号
東京都北区王子６丁目４―12
債務者　金子　善吉
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７６９号
埼玉県行田市忍２丁目18―38
債務者　石川　達雄
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　由幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７７０号
埼玉県行田市大字小見876―３
債務者　石川　雪子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　由幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７８７号
東京都世田谷区桜１丁目26―２
債務者　木村　　孝
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　潤
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８０５号
埼玉県蕨市中央１丁目９－３―302
債務者　田添　純一
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　麗
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８３５号
東京都大田区矢口１丁目20―19
債務者　渥美　捷子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８５１号
東京都渋谷区本町２丁目40―２―306
債務者　松井　正行
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　拓
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８５３号
神奈川県横浜市港南区港南台３丁目６－２―107
債務者　川口　忠義
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　君和田伸仁
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部